

入札

1 入札手続

- ・ 接続検討の回答後、入札を希望する応募者は、入札対象工事^{※1}に関する工事費負担金として、入札負担金単価を記載した入札関係書類を入札締切日までに提出してください。
- ・ 入札にあたっては、最低入札負担金単価を設けますので、最低入札負担金単価以上の単価で入札してください。
- ・ 最低入札負担金単価は、原則として、入札対象工事費を応募容量^{※2}で除した単価を基準に設定^{※3}し、接続検討の回答時に通知いたします。
なお、参考値として、入札対象工事費を募集容量で除した単価は1.9万円/kW（税抜）となります。
- ・ 入札負担金単価の最小単位は1円/kWといたします。

※1 応募容量が募集容量を超過した場合等においては、原則として、入札段階において、「募集要綱に記載の増強工事」に加えて「全ての応募者が連系可能な増強工事」等の複数の増強工事を入札対象工事として提示します。

※2 応募容量が募集容量を上回る場合は、募集容量とします。

※3 新費用負担ルール適用者の場合は、連系等に伴う費用負担の一部が一般負担となることを踏まえ、当該系統連系希望者の電源種別ごとの一般負担の上限額を踏まえた一般負担単価を控除した金額を最低入札負担金単価とします。このため、入札対象工事費を応募容量で除した単価よりも低い最低入札負担金単価となります。

(1) 提出書類

- ・ 入札書（様式2-1）
- ・ 入札申込書（様式2-2）

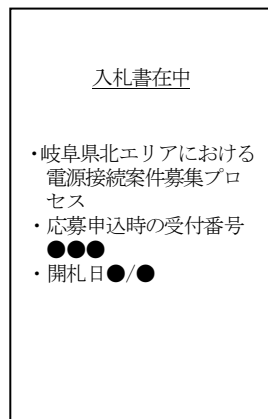
(2) 提出方法

- ・ 封筒は、次のとおり中封筒と外封筒の二重封筒としてください。

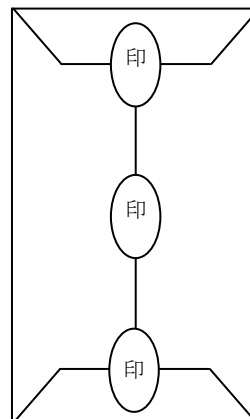
a 中封筒

入札書（様式2-1）を封入の上、封印してください。また「入札書在中」と表記するとともに「岐阜県北エリアにおける電源接続案件募集プロセス（本プロセスの名称）」「応募申込時の受付番号」「開札日」を記載してください。

(おもて)

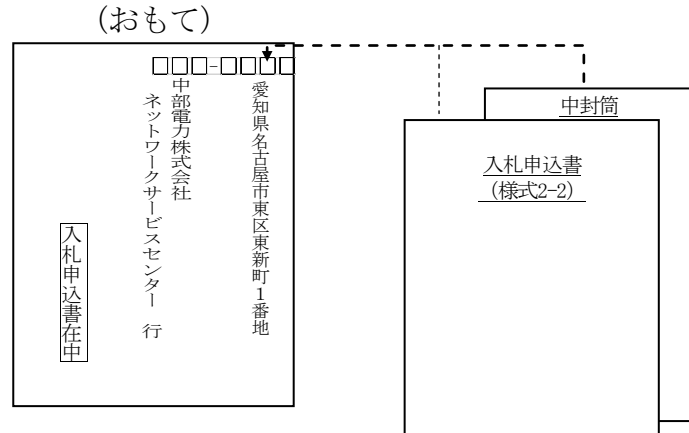


(うら)



b 外封筒

入札書（様式2-1）を封入した中封筒と入札申込書（様式2-2）を、接続検討回答を送付した際に同封した入札申込書送付用の封筒に入れ、封緘してください。



- ・入札書提出について記録が残るよう、簡易書留等の配達記録が残る郵送方法にて、入札締切日必着にて提出してください。
- ・押捺する印は、『応募申込書（様式1）』と同一としてください。

(3) 入札期限

- ・平成29年10月27日（金）

(4) 提出部数

- ・1部

(5) 留意事項

- ・以下の場合には系統連系希望者の入札が、原則として、無効となります。なお、その場合には、通知の上、第1次保証金（後記「2 第1次保証金（入札保証金）」参照）として振り込まれた額を返金いたします。
 - 記名押捺がない場合
 - 意思表示の内容が不明確な場合
 - 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - 入札負担金単価が最低入札負担金単価を下回る場合
 - 振込期限までに第1次保証金の振込みがない又は不足している場合
- ・本プロセスの応募者以外は入札できません。
- ・入札締切後は入札負担金単価の変更はできません。

2 第1次保証金（入札保証金）

(1) 第1次保証金額

- ・入札にあたっては、次の①又は②のいずれか高い方の金額を第1次保証金としてお振込みください。
 - 入札負担金単価 [円/kW]（税抜）×最大受電電力 [kW] ×5%
+消費税等相当額
 - 20万円+消費税等相当額
- ・第1次保証金は千円単位とし、千円未満の端数は切り捨ててください。

(2) 振込方法と期限

- ・第1次保証金は開札日の2営業日前までにお振込みください。なお、振込手数料は入札者負担とします。
- ・振込方法、振込期限、開札日については、接続検討の回答とあわせてご案内します。

(3) 第1次保証金の取扱い

- ・第1次保証金の取扱いは、以下のとおりといたします。
 - a 優先系統連系希望者の第1次保証金
 - (a) 本プロセスが成立した場合
 - ・当該優先系統連系希望者が負担する工事費負担金に充当する。
 - (b) 本プロセスが不成立であった場合
 - ・本プロセスの完了後、入札申込書（様式2-2）に記載の口座に返金する。
 - b 優先系統連系希望者とならなかった系統連系希望者（以下「非優先系統連系希望者」といいます。）の第1次保証金
 - ・本プロセスの完了後、入札申込書（様式2-2）に記載の口座に返金する。
- ・上記にかかわらず、入札者が本プロセスを辞退した場合は、第1次保証金を没収いたします。ただし、次のいずれかの場合には、第1次保証金を返金します。
 - a 再接続検討の回答における工事費負担金（入札額を除く。）が、接続検討の回答における提示額（入札対象工事費のうち特定負担分を除く。）を超過することを理由に辞退した場合
 - b 再接続検討の回答における所要工期が、接続検討の回答における工期を超過することを理由に辞退した場合
 - c 天災地変、戦争、暴動、内乱その他不可抗力によって本プロセスを辞退せざるを得なくなった場合
- ・入札者から没収した第1次保証金の取扱いは、以下のとおりといたします。
 - a 本プロセスが成立した場合
 - ・入札対象工事費に充当する。
 - b 本プロセスが不成立となった場合
 - ・本プロセスの完了後、入札申込書（様式2-2）に記載の口座に返金する。
- ・第1次保証金を返金する際に利息は付しません。また、返金に伴う振込手数料は入札者負担とします。

3 留意事項（発電場所の重複について）

- ・発電場所の確保は、発電事業を行うにあたっての重要事項の1つであり、系統連系希望者が責任を持って確保するものです。
- ・電源接続案件募集プロセスにおいて、応募者が入札以降に辞退する場合は第1次保証金が、原則として、没収されます。このため、他の応募者との発電場所の重複（以下「地点重複」といいます。）により結果として同プロセスを辞退する場合、応募者自身が不利益を被ることになります。また、入札以降、同プロセス完了までに優先系統連系希望者の辞退が発生すると、再度の再接続検討が必要となる場合があり、同プロセスが遅延する可能性が生じます。これらの影響を回避するためにも、可能な限り入札前までに地権者等と調整を行ってください。
- ・入札の結果、地点重複の優先系統連系希望者が確認された場合^{*4}は、上記の影響を考慮し、当該優先系統連系希望者に地点重複の状況をお知らせしますので、他の重複す

る優先系統連系希望者や地権者等と調整を行ってください^{*5}。なお、電力広域的運営推進機関及び当社は、かかる調整に関する仲介・あっせんを行うものではなく、また、諸契約締結後も含め、地点重複により発生した如何なる損害も補償しません。

- ※4 優先系統連系希望者が提出した書面上の記載（申込み時の発電場所の住所等や、接続検討申込み時の図面等）等から地点重複が確認された場合に限りです。なお、電力広域的運営推進機関及び当社が、地点重複の有無について網羅的な確認を行うものではなく、また、その正確性の確認をしたものではない点について、ご注意ください。
- ※5 調整に必要となるため、優先系統連系希望者に対し、他の重複する優先系統連系希望者の連絡先等をお伝えいたします（かかる情報の提供について、優先系統連系希望者への事前・事後の確認等を行うことはありません）。

3 入札書・入札申込書提出先

- ・ 中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー
ネットワーク営業部 ネットワークサービスセンター 系統連系課
〒461-8680 愛知県名古屋市東区東新町1番地 電話：052 (973) 2199

4 問合せ

- ・ 電源接続案件募集プロセスに関する質問は、電力広域的運営推進機関のお問い合わせフォームまたは当社問合せ専用メールアドレスにお問い合わせください。
広域機関：https://www.occto.or.jp/contact/anken_boshu-form.html
中部電力：Bosyu.Process@chuden.co.jp